

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

この際、私から報告いたします。

高橋照夫議員が、去る9月18日に逝去されました。

突然、逝去されましたことは驚愕のほかなく、まことに痛恨のきわみであります。

高橋照夫議員には、本町議会議員に当選されること5期18年に及び、その間、町政発展のために寄与され、多大なる功績をたてられました。

今後の町政運営にさらなるご活躍を期待するところ、まことに大きなものがありましたのに残念でなりません。

ここに、高橋照夫議員のご冥福を祈り、謹んで黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いし、高橋照夫議員の遺影のほうをお向きください。

黙禱、始め。

黙禱を終わります。

ありがとうございます。ご着席ください。

ここで、故高橋照夫議員に対し、斉藤智志議員から追悼の言葉をささげたいとの申し出があります。

斉藤智志議員ご登壇の上、追悼の言葉をお願いいたします。

7番 齊藤智志君。

(7番 齊藤智志君 登壇)

○7番 追悼の言葉。

本日ここに平成29年第3回川西町議会臨時会の開会に当たり、私は議員各位のお許しをいただき、代表して高橋照夫議員の御霊に対し、謹んで追悼の言葉を述べさせていただきます。

あなたの訃報に接し、言いようのない驚きと悲しみの中で、あなたとこの世で再びお目にかかれない事実をみずからの心に言い聞かせるとき、運命のあまりの厳しさに心打ちひしがれる思いでございます。

高橋照夫議員は、家業の農業を営まれるとともに、玉庭郵便局に入局、その業務に精励されました。

そして、川西町立玉庭中学校PTA会長、玉庭地区学校建設促進委員会会長、川西町PTA連合会会長、東置賜地区PTA連合会会長を務められ、川西町の教育環境の整備、教育力の向上にご尽力なされました。

その卓越した指導力とすぐれた素養は高い人望と相まって、地域住民はもとより広く町民の指示を得るところとなり、平成11年4月に行われました川西町議会議員選挙において見事当選され、以来5期連続して当選され、今日まで18年5カ月の長きにわたり本町議会議員として町政発展に貢献されました。

その広い交友と政治的手腕は衆目が一致して認めるところであり、議会運営委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長、予算特別委員会委員長、広報特別委員会委員長、川西町監査委員など多くの要職を歴任され、平成27年5月には川西町議会副議長に当選され本町議会の議会制民主主義の機能充実に向け手腕を発揮いただきました。

特に、議会の最大の責務である執行機関の監視・牽制の役割を十分認識され、舌鋒鋭く論陣を張られ町政を質し続けてこられました。

そして、平成25年5月に施行されました議会運営の基本原則となる議会基本条例の策定に関しては高い見識と確かな信念を持って当たられ、この条例に基づく町民参加の拡大、政策提言を柱とする取り組みは全国的に模範とされております。

このように、幾多の功績によって受賞された表彰も枚挙にいとまがなく、全国町村議会議長会表彰、山形県町村議会議長会表彰、置賜地方町村議会議長会表彰を受賞されました。

あなたが誰よりも情熱を傾け、その一生をささげられた本町町政は、今日力強く輝かしい未来を目指して進展しておりますが、その偉業を引き継ぐことこそ私たちの使命であると思

い、改めて心を奮い立たせ議員としての責務を全うしてまいりたいと存じます。

ここに、心からご冥福をお祈りし、川西町の発展のため全力を傾注することをお誓い申し上げ追悼の言葉といたします。

平成29年10月2日、川西町議会運営委員会委員長、斉藤智志。

○議長 追悼の言葉を終わります。ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 9時44分)

---

○議長 会議を再開いたします。

(午前 9時45分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

4番鈴木清左衛門君、5番神村建二君、ご両名にお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開時刻は、予鈴をもってお知らせいたします。

(午前 9時46分)

---

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時27分)

---

◎産業厚生常任委員会委員長の互選の結果報告

○議長 産業厚生常任委員会委員長の互選の結果報告について。

休憩中に、産業厚生常任委員会において委員長の互選が行われましたが、その結果について通知がありましたので、本職より報告いたします。

産業厚生常任委員会委員長、齋藤修一君。

以上のとおりであります。

---

◎日程の追加

○議長 議会運営委員会委員に1名の欠員が生じたので、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、日程を追加し議事を進めることに決定いたしました。

ここで、議案配付のため暫時休憩いたします。

(午前10時28分)

---

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時29分)

---

◎発議第19号 議会運営委員会委員の選任について

○議長 追加日程第1、発議第19号 議会運営委員会委員の選任について、これを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、川西町議会委員会条例第7条第4項の規定により、本職において指名いたします。

お諮りいたします。欠員補充1名の議会運営委員会委員については、金子一郎君を選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、ただいま、指名いたしましたとおり議会運営委員に選任することに決定

いたしました。

ここで、休憩いたします。

再開時刻は、予鈴をもってお知らせいたします。

(午前10時30分)

---

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時46分)

---

◎議会運営委員会副委員長の互選の結果報告

○議長 休憩中の議会運営委員会の結果について通知がありましたので、報告いたします。

初めに、齋藤修一副委員長の副委員長辞任の申し出より、協議が行われ許可されました。

次に、副委員長の互選が行われ、議会運営委員会副委員長には、金子一郎君が互選されました。

ここで休憩いたします。

再開時刻は、予鈴をもってお知らせいたします。

(午前10時47分)

---

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時00分)

---

◎特別委員会委員長の互選の結果報告

○議長 次に、予算特別委員会の結果について通知がありましたので、報告いたします。

初めに、齋藤修一予算特別委員会委員長より委員長辞任の申し出があり、協議が行われ許可されました。

次に、欠員となった委員長の互選が行われ金子一郎君が委員長に互選されました。

---

◎議第61号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第5号)

○議長 日程第3、議第61号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第5号)、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります、川西

町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第61号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第5号）をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,275万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億5,076万3,000円とするものでございます。

内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第61号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正の内容につきましては、お手元に概要書をお配りしてございますので、この概要書をもとに説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかわります経費につきまして、増額補正を計上するものでございます。

まず1の歳出でありますが、人件費につきましては投票管理者、投票立会人等の報酬、それに選挙事務に当たります職員の時間外勤務手当を計上してございます。

次に、補助費等でありますが、ポスター掲示上にかかわります報償費、謝礼、それを計上してございます。

3番、物件費でありますが、ポスター掲示上の制作、そして設置、撤去等にかかわります委託料を計上してございます。

4番、普通建設事業費（補助）ですが、備品購入費といたしまして、国民審査にかかわります計数機を新たに購入をする予定で、ここに計上させていただいているところでございます。

この経費の財源でありますが、2の歳入に記載してございますとおり、全て県支出金といたしまして、交付金を充当することということで計上させていただいております。

今回の補正予算につきましては、ただいま申し上げましたとおり、財政調整基金の繰り入

れ等は見込んでございませんが、前回、ご報告を申し上げました残高と同額でございますが、参考までにご報告を申し上げますと4億1,822万3,000円、これが現在財政調整基金の残高でございます。

以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長 これをもって、平成29年第3回川西町議会臨時会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前11時05分)